

午後四時四十分

○額賀衆議院議長 本日は、御多忙の中、ありがとうございます。

これまで、安定的な皇位継承に関して全体会議を二回行いましたけれども、その後は各党各会派から個別に丁寧に意見を聞くこととした方がいんじゃないかということで、今日は初めて個別の意見聴取を行います。国会終盤で審議日程がタイトであったなどの要因もあって、遅くなってしまいました。

本日は、第一回目の全体会議でお示しをいたしました各論点、それから今後の全体会議について御意見を伺いたい、こう思います。

これから三十分程度で御意見を述べていただければありがたいと思います。

この意見聴取の内容については非公開でございますけれども、ただし、今後の取りまとめの参考にするため、議事録は作成させていただきたいと思えます。

なお、各会派において、本日御意見を述べられた内容については、プレス等にお話しただいても結構です。

それでは、御意見をいただければありがたいです。どうぞよろしくお願いします。

○福島伸享君 有志の会の福島伸享でございます。今日は、両方が担当しておりますので、北神議員と参りました。私どものような少数会派にもこのような御配慮をいただいたことを、まず心から感謝を申し上げます。

同じ同郷の、私、水戸の議員として、水戸学と

いう、ある意味、皇統というか、日本の正統な歴史とは何ぞやというのを突き詰めてきたのが水戸学でありますので、特に額賀議長におかれましては、この皇室典範の議論をするときに議長でいらつしやるというのも、これはある意味、天命じゃないかというふうに思っておりますので、何としても額賀議長のとくに、当然、衆参両院で決めることでありますけれども、額賀議長のとくに取りますと、そのために最大限の協力をさせていただきたいというふうに思うところでございます。

その上で、前回も申し上げましたけれども、やはり、この議論を始めるに当たって、何かすぐに愛子天皇が誕生するような、そうした皇位継承をめぐる様々な議論が起きるといことは、私は好ましくないと考えます。

そうした意味では、今決まっている悠仁親王殿下までの皇位継承順位、これに対する異論というのは、各党会派、今のところ明確にないとは私は認識をしておりますので、これは立法院の意思として、衆参両院で、今の悠仁様までの皇位継承順位は変わらないんだということをまず議論の大前提として明確にすべきであるというふうに私は考えます。

そしてその次に、前回も申し上げたことと同じでございますけれども、立法院として議論できる範囲、与えられた権能というのは何かといえば、当然、皇室典範は、法律と並ぶものでありますから、立法院で変えるべきものであります。しかし、その中身について、私たちの会派としては、

先例のないことまで、たつた今選ばれただけの国会議員で決めるということは、私たちは不適切であるというふうに考えております。

先例を超えたことを決めることまで、たつた直前の民意でしか受けていない我々には決める正当性はないと私たちは考えておりますので、そうじゃない考えの会派等もございまして、少なくとも、先例のあることについて議論すること、そうじゃないことというのは、別トラックにして議論すべきではないかと思えます。

先例を超えることを議論する場合には、果たして我々にその正当性はあるのか、そしてその民意というのとは一体何なのか、一頃、時の民意なのか、過去そして未来の日本国民も含めた民意なのかという根本的なことも踏まえて議論すべきだと思っております。まずは先例に基づく皇室典範の見直しということを確定すべきであるというふうに考えております。

その上で、内親王、女王殿下が婚姻後も皇族の身分を保持するということについては、これは全党派、異論がないことでもありますから、まず、この異論がないことについては、一つの結論としてすべきであるというふうに考えます。

その上で、論点が分かれるのは、内親王、女王が皇族以外の配偶者を持ったときにその身分をどうするかということでありまして、我々は、男系以外に皇位継承の可能性を持たせるような議論は、これも、そうしたことを可能とする議論を求める方もいらっしゃるでしょうけれども、それはそれとして、まず別トラックとして、とに

かく、今、生身の御皇族の方がいらつしやつて、一年一年、年月を積み重ねているわけでありますから、まず先例の範囲の中で結論が出せるべきことを結論を出すという議論をすべきではないかというふうに考えます。

その上で、女王、内親王が仮に一般国民の方を配偶者とする場合、その場合は、先例では准皇族というのがあるようでありまして、待遇は皇族と同じなんだけれども、皇籍、皇統譜に載るような皇籍は持たないという、准皇族という位置づけがこれまで先例にはあるということでありますので、准皇族として、待遇は皇族と同じだけれども、皇統に属する皇籍を持たないという方にするような形の解決策があるのではないかなというふうに私たちは考えるところでございます。

とにかく、この問題は一定で結論を出さなければなりませんので、全てが合意するというよりは、合意できることからやっていくことが必要でありますし、また議論の仕方、先例の範囲内のもので先例の範囲を超えるものとに分けることによって、まず先例の範囲内で結論を導くことを導くべきであるというふうに考えるとところでございします。

○北神圭朗君 もう全部、大体、福島さんが言ってくれましたけれども、まず、両院議長、副議長様には、本当に、この一番重要な問題に取り組んでいたに思っています。また、我々を呼んでいただいていることを敬意を表したいというふうに思っています。また、我々を呼んでいただいていることを感謝を申し上げたいと思います。

今お話があつたとおり、我々はやはり、皇室というのはいわゆる政治から一段上というか、超越した存在として、日本の歴史を縦に貫いてこられた国の根幹だというふうに思っています。その根幹を継続させるためには、やはり先例というのが極めて重要である。

これは、やはりなかなか通じない方もおられるんですけども、先例というとか何か役所の前例主義みたいな話になってしまうんですけども、これはちよつと比較するのは難しいかもしれないんですけども、伝統というのは、やはり、歌舞伎でも、お能でも、お茶でも、お花でも、先例というのが極めて重要で、この先例にその伝統の権威というものがあつたというふうに考えています。

ですから、今、福島さんがおっしゃったように、我々国会議員が、たかが何年か国民の代表をさせていただいておりますけれども、やはり皇室はそれを超えたものであり、我々が勝手に、この方が天皇になるべきだとか、先例にとらわれずこういうアイデアはどうだろうかとか、こんなことは本

当に慎むべきだというふうに思っています。ですから、女性宮家という、ちよつと定義が非常に曖昧だと思うんですが、その配偶者とかお子様、国民の方と結婚をされたいという御意向が、ありの場合に、今話があつた准皇族というものが、これは歴史上にも先例上にもありますので、こうした称号を設けて、子供もそうですね、お子さんにもいわゆる准皇族という位置づけにして、配偶者にも子供にも皇位継承権はないという整理をすべきだというふうに思っています。

これは、平成二十四年二月二十九日に、野田内閣の下のいわゆる有識者の会議で今谷先生がこの点について触れておられますので、もし必要とあれば、御参考にご覧いただければというふうに思っています。

准皇族の前例として、具体的に言うと、准三后という、太皇太后、皇太后、それから皇后に準ずる存在として平安時代から設けられておりますので、たしか藤原良房さんがそういう扱いを受けられたということですので、立派な先例もございしますし、そういった形が一番望ましいのではないかと

一応、補論というか補足ですけども、私の意見を申し上げます。

○額賀衆議院議長 ありがとうございます。

今、福島先生と北神先生からそれぞれ御意見をいただきました、ありがとうございます。

それで、私も、先ほど来お話がありますように、衆参の議長、副議長の四者で各党各会派から意見を、二回の全体会議において開かせていただいたし、全体会議だと意見の言い放しみたいなところがあるものですから、各党各会派についてしっかりと個別に意見交換をしていくことが丁寧なやり方かなということをやってきたわけでありますが、これから各党各会派について閉会中も意見聴取をしていきたい、できるだけ早く意見聴取をしていきたい、こう思っております。

その中で、やはり全体的にまとめていくためには、それぞれの分野で、このまとめ、論点の中の、皇族数確保のための第一案とか第二案とか第三案

とかあります。そういう中でも、それぞれの、深く入ると意見が様々分かれてくるところがありますから、私としては、まず、各党各会派と意見聴取をしていく場合に当たって、大局的というか全体的なことで合意できるところとか、共通の思いを持っているところは何だろうということ、先ほど福島先生から、悠仁様までの皇位継承については各党共通の思いを持っているかなという感じで先ほど言っていたいただきましたので、これについては、この順位をたがうことなくという有識者会議の、ゆるがせにはいけないということでありますから、その上に立って議論を進めるということでもいいですよ、有志の会も。

○福島伸享君 はい。

○北神圭朗君 そのとおりです。

○額賀衆議院議長 その上で、いわゆる皇族数の確保の問題とかいろいろな議論があるから、これはそれぞれ、もうちょっと議論を詰めていってまとめていくことにしないといけないと思っていますが、どっちにしても、意見が分かれていますよね。皇族数、女性皇族の身分を保持するということも、大体合っているのかなとは思いますが、その皇族数の問題について、女性皇族数の問題について議論をしていくに当たってまとまっていけば、これは政府に対して我々が意見を申し上げるんですが、政府に対して、こういう考え方で法的な措置を取ってねということをやっていくということ、これを前提に議論をしていく方がいいね、その方が前に進むよねということを考えているんですよ。

だから、それぞれ、まだ今のところは意見対立がありますけれども、もっと掘り下げていって、皇族数を増やしていかなければ、国会としての、立法院としての責任を果たせないから、お互いに議論をした上で、譲り合うべきところは譲り合うという形でまとめていく。その上で、法的な措置を取って対応していってねということを政府に対して言わなければならぬので、そういうことについてはみんな共通の意見を持ってやっていきたいよねということなんです。これはどうですか。

いてもお触れになった部分がございましたから、この際だからあえてお聞きをするのでありますが、そのように理解させていただいていいわけですね。

○福島伸享君 そこまでは全く異存はございません。

○額賀衆議院議長 それから、養子の問題。これもまた、いろいろな、各党の間で意見が違ったり

と。

○北神圭朗君 そうですね、まとまった案です。

○海江田衆議院副議長 三月十二日の有志の会の中では、書きぶりとしては、配偶者と子は「原則として皇族としての身分を有するべきではない」というふうに書いてありますが。

○福島伸享君 はい。会派としての意見です。

○海江田衆議院副議長 准皇族というのはここには出ていないけれども。

○北神圭朗君 そうですね、まとまった案です。

○福島伸享君 新に勉強した結果ですね。

○尾辻参議院議長 では、今の御意見は、先ほどの先生の御意見も含めて、そのように理解していいんですね。

○海江田衆議院副議長 今の時点で、進化したというか、そういうふうには理解していいですね。

○福島伸享君 はい。会派としての意見です。

○北神圭朗君 おっしゃるとおりです。

○尾辻参議院議長 そのように先ほどの御意見を

○福島伸享君 やはり、結論を導くためのプロセスを決めないと、永遠に交わらないときがあると

○北神圭朗君 そうですね、まとまった案です。

○福島伸享君 新に勉強した結果ですね。

○尾辻参議院議長 では、今の御意見は、先ほどの先生の御意見も含めて、そのように理解していいんですね。

○海江田衆議院副議長 今の時点で、進化したというか、そういうふうには理解していいですね。

○福島伸享君 はい。会派としての意見です。

○北神圭朗君 そうですね、まとまった案です。

○尾辻参議院議長 そのように先ほどの御意見を

○福島伸享君 新に勉強した結果ですね。

○尾辻参議院議長 では、今の御意見は、先ほどの先生の御意見も含めて、そのように理解していいんですね。

○海江田衆議院副議長 今の時点で、進化したというか、そういうふうには理解していいですね。

○福島伸享君 はい。会派としての意見です。

○北神圭朗君 そうですね、まとまった案です。

○尾辻参議院議長 そのように先ほどの御意見を

○福島伸享君 新に勉強した結果ですね。

○尾辻参議院議長 では、今の御意見は、先ほどの先生の御意見も含めて、そのように理解していいんですね。

○海江田衆議院副議長 今の時点で、進化したというか、そういうふうには理解していいですね。

○福島伸享君 はい。会派としての意見です。

○北神圭朗君 そうですね、まとまった案です。

○尾辻参議院議長 そのように先ほどの御意見を

○福島伸享君 新に勉強した結果ですね。

○尾辻参議院議長 では、今の御意見は、先ほどの先生の御意見も含めて、そのように理解していいんですね。

○海江田衆議院副議長 今の時点で、進化したというか、そういうふうには理解していいですね。

○福島伸享君 はい。会派としての意見です。

○北神圭朗君 そうですね、まとまった案です。

○尾辻参議院議長 そのように先ほどの御意見を

○福島伸享君 新に勉強した結果ですね。

○尾辻参議院議長 では、今の御意見は、先ほどの先生の御意見も含めて、そのように理解していいんですね。

○海江田衆議院副議長 今の時点で、進化したというか、そういうふうには理解していいですね。

○福島伸享君 はい。会派としての意見です。

○北神圭朗君 そうですね、まとまった案です。

二人もいらつしやいますので、うまくそこは、副議長の皆様方の御理解もいただいた上で、ルールを決めることが一つの結論を導く道になるし、全ての議論が多分出尽くす、終わるわけじゃないと思うんですね。結論を導き得る問題と、そうじゃない、なかなか難しい問題というのは、トラックを私は分けてやるべきだというふうに強くお願いしたいというふうに思います。

○額賀衆議院議長 大体、総論的に言うと、歴史と伝統というのは、ある程度の、党とか各会派で、共通のものを持っている党、会派の方が多いですね。

○福島伸享君 と思います。

○海江田衆議院副議長 野党出身のおつしやいましたけれども、私は、本会議場で与党の方々からも野党の方々からも選ばれた瞬間から、そういう立場で特にこの会には臨んでいますから、それは誤解のないように。

○福島伸享君 はい、当然でございます。

○額賀衆議院議長 我々は、だから、議長、副議長として、全体をどうやって、歴史に恥じないような、今の問題を解決し、それで、安定した皇位継承、皇室制度に結びつく道筋なんですよね、基本的に。

○北神圭朗君 おつしやるとおりですね。

○福島伸享君 やはり、なかなか越えられない、越えるのが難しい部分は、これは歴史の重みだと思えますので、そこにぶち当たると結論が出なくなってしまうということを非常に恐れるものですから、やはり生身の、何度も申し上げますけれど

も、皇族の方を対象とされて、御結婚の適齢期でもありますから、そこはやはり、結論は、ある一定の部分は出さないとイケないのではないかなというふうに思います。

○額賀衆議院議長 だから、どの党の方々も、そういう、現在の内親王、女王様たちについては、これまでの法律がありますから、そういう人生観的なものを持つていきますから、よく配慮しなければならぬということとは指摘されていますよね。

○福島伸享君 そうですね。それも早めに決めてあげないと、心の準備というものがなかなかできないと思いますので。

○北神圭朗君 世間でいろいろな議論が飛び交っている、多分、非常に心が不安定だというふうな思われます。

○額賀衆議院議長 そうなんですよね。

○尾辻参議院議長 それはそう思いますね。

○額賀衆議院議長 長浜先生、何か。

○長浜参議院副議長 ございません。

○額賀衆議院議長 マスコミというのは、この前も私も週刊誌に取り上げられて、週刊新潮、上皇后様に言われてやっているんじゃないのなんて言われたんですが、そんなことはありませんと言って、それで、週刊誌側に文書でも書いて渡したんだけれども。全く、自分の都合で原稿は書きますから、我々が言っても取り上げないですから。

私も新聞記者育ちだけれども、そういうことを、今、SNSだと何かで、やはり責任を持たないじゃないですか、大体が。だから、そういうことに翻弄されてもいけないですよ。

○福島伸享君 そういう意味では、やはり皇位継承順位は、悠仁様は変わらないというのは、これは立法院の意思として早く明確にするのが、過熱する報道を抑えるためにも、是非とも、まずこの国会中にでもやる必要があると思います。

○北神圭朗君 大事です。

○額賀衆議院議長 今の国会中ということもあつたけれども、これから、まだ相当残るので、国会中にできるように努力はしますが、できなかった場合は、閉会中もきちつと意見をみんなから聞いて、その上で、どういうふうにするかということについては相談をさせていただきたい、これは我々四者で共通の思いでございますので、よろしくお願ひしたい。

○福島伸享君 極めて大事な問題ですので、我々も、閉会中、開会中関係なく、いつでも協力させていただきます。

○額賀衆議院議長 そんなところで、もういいですか。

○北神圭朗君 はい。もう大丈夫です。

○尾辻参議院議長 大変きちつと言っていたいて、ありがとうございます。

○北神圭朗君 ちよつと具体的な話で申し訳なかつたですけれども。

○福島伸享君 結論を導くために何でも御協力をさせていただきたいと思ひます。少数会派ですけれども。

○尾辻参議院議長 よかつたなと思つております。私からも御礼を申し上げます。ありがとうございます。

○北神圭朗君 ありがとうございます。

代表するのは、今現在の一部の意見じゃなく、
やはりおっしゃったように、歴史の重みを感じな
がら、将来、これを全部代表するのがこの仕事だ
と思っておりますので。

○額賀衆議院議長 どうも今日はありがとうございます。
いました。

午後五時四分